

大阪狭山市財政運営フレーム

(平成19年度～平成28年度)

平成19年12月

大阪狭山市

はじめに

本市では、それまでの危機的な財政状況を打開するため、平成15年8月に財政健全化フレームを策定し、平成16年11月にはその後の地方財政や経済情勢の変化に合わせてフレームの見直しを行い、全市一丸となって行財政改革に取り組んできました。

職員数の削減や特別職報酬・一般職給料等のカット、管理職手当のカットなど人件費の抑制に努めてきたほか、施設管理等の指定管理者制度の導入、補助費等の見直しなどによる経費抑制を実施するとともに、福祉的給付金や使用料、手数料の見直しを行うなど、市民の皆様にも負担をお願いし、この難局を乗り越えてきました。

この間、国においては財政構造改革の中で、税源移譲、国庫補助負担金、地方交付税の見直しを一体として進める「三位一体の改革」が実施されましたが、真の地方分権が実現されないばかりか、これまでの本市の行財政改革を帳消しにするものでした。平成18年に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」では、これまで行ってきた歳出改革の努力を緩めることなく、国、地方を通じて最大限の削減を行うとされていますが、平成20年度の地方財政対策では、この間の三位一体改革による税源の偏在から生じた厳しい財政状況におかれている地域に、重点的に配分する地方再生対策として交付税特別枠が創設されました。しかし、その配分の指標を見ると、第一次産業就業者比率や高齢者人口比率、耕地及び林野面積等が反映されることから本市への影響はほとんどないものと推測されます。

また、平成19年6月に自治体の財政破綻を未然に防ぐことに重点を置いた財政健全化法が制定され、新たに導入されたその4つの財政指標にも留意して今後財政運営を実施していく必要があります。

本財政運営フレーム(普通会計)は、今後も持続可能な財政運営を行っていくため、現行制度を基本に今後10年間の財政見直しなどを明らかにするものです。

I 財政見直し

1. 期間

平成19年度から平成28年度(10年間)

2. 歳入・歳出の見込

過去の決算状況や平成19年度当初予算及び決算見込を基本とし、現時点での国の財政改革「三位一体の改革」の影響額を勘案する。但し、行財政改革施策別計画、集中改革プランの目標年度が平成21年度までであるため、平成22年度以降については新たな計画の策定と合わせ、本計画も見直すこととする。

3. 対象会計

普通会計

4. 歳入・歳出試算の条件

[歳入]

- (1) 市税・・・個人市民税については、平成19年度を基に現在の経済情勢や税源移譲

等に伴う増加要因などを見込み推計する。また、固定資産税と都市計画税については、平成21年度の評価替えによる影響を見込む。また、平成24年度以降は市民税所得割の増加のみ加味し、その他は平成23年度の見込額で固定する。

- (2) 譲与税、各種交付金・・・地方道路譲与税、自動車重量譲与税、利子割交付金、配当割交付金などについては、平成19年度交付税算定結果を勘案して算定、平成19年度以降については財務省の「平成19年度予算の後年度歳出・歳入への影響等試算」の名目経済成長率2.2%を参考に見込む。地方特例交付金については、特別交付金が減税補てん特例交付金の廃止に伴う経過措置分として交付されているが、平成22年度で廃止されるため影響を見込む。
- (3) 地方交付税・・・平成19年度の新設交付税の算定結果を勘案し推計するが、今後においても国は総額抑制方針であることから、総体的に減額を見込み算定する。
- (4) 国・府支出金・・・平成19年度予算における制度を基本に、推計する。
- (5) 市債・・・臨時財政対策債については、平成19年度を参考として推計する。また、投資的経費充当の市債発行額は表には表示していない。
- (6) 使用料・手数料、その他・・・平成19年度及び過去の状況をみて平成20年度を試算、その後は同額を見込む。分担金及び負担金については、平成19年度予算における制度を基本に、推計する。

[歳出]

- (1) 人件費・・・退職者の状況、定員適正化計画に基づく見込みを推計。委員報酬などは、平成19年度予算を参考に過去の実績を勘案して推計する。
- (2) 扶助費・・・子育て支援、障害者自立支援などの対象者が増加しているため、平成19年度予算を参考に過去の実績を勘案して推計する。
- (3) 公債費・・・発行済みの市債の元利償還金をベースに、各年度における臨時財政対策債の発行予定額及び投資的経費の新設債を4億円と見込み、その元利償還金を加算して推計する。
新設債の金利は年利2.3%で試算
- (4) 物件費・・・平成19年度予算を参考に、現在の原油価格高騰による物価に与える影響等を考慮して推計する。
- (5) 補助費等・・・平成19年度予算を参考に過去の実績を勘案して推計する。
- (6) 繰出金・・・国民健康保険事業、介護保険事業は、平成19年度予算を参考に見込み、下水道事業分については、収支計画により計上。なお、老人保健事業については、平成20年度から後期高齢者医療制度に移行される予定であるが、予算上の取り扱いが不明であるため、過去の実績を勘案して推計する。
- (7) その他・・・平成19年度予算を参考に推計する。
- (8) 政策的経費充当一般財源・・・平成20年度以降、毎年2億円の一般財源を見込む。

区分		年度	平成19年度 (2007)	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	
収 入	地方税		7,881	7,889	7,869	8,009	8,213	8,331	8,453	8,515	8,515	8,515	
	地方譲与税		140	143	146	149	153	156	160	163	167	170	
	各種交付金		912	930	949	926	946	966	986	1,007	1,028	1,050	
	地方交付税		1,934	1,897	1,956	1,906	1,889	1,873	1,857	1,841	1,775	1,760	
	使用料・手数料		247	247	247	247	247	247	247	247	247	247	
	国庫支出金		1,363	1,359	1,364	1,368	1,373	1,378	1,382	1,387	1,392	1,397	
	府支出金		835	800	794	798	802	805	809	813	817	821	
	繰越金		50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	590
	地方債(臨時財政対策債)		540	500	480	450	400	400	400	400	400	400	400
	その他		254	263	265	269	268	272	274	276	279	281	
	収入合計		14,156	14,028	14,070	14,122	14,291	14,428	14,568	14,649	14,620	15,231	
支 出	人件費		4,050	4,046	4,057	4,226	4,076	4,287	4,041	4,294	3,909	3,975	
	うち職員給等(特別職含む)		3,475	3,455	3,421	3,384	3,335	3,310	3,224	3,180	3,081	3,053	
	うち退職金		237	251	287	483	377	608	444	737	447	536	
	扶助費		2,775	2,798	2,816	2,835	2,854	2,873	2,893	2,913	2,933	2,954	
	公債費		2,298	2,326	2,353	2,404	2,447	2,461	2,401	2,220	1,629	1,493	
	物件費		2,251	2,192	2,226	2,261	2,296	2,332	2,368	2,405	2,450	2,496	
	補助費等		1,027	1,021	1,036	1,051	1,066	1,081	1,097	1,113	1,129	1,145	
	繰出金		1,626	1,587	1,702	1,710	1,718	1,741	1,755	1,691	1,726	1,736	
	政策的経費充当一般財源		496	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
	その他		50	56	55	55	55	55	53	54	54	55	
歳出合計		14,573	14,226	14,445	14,742	14,712	15,030	14,808	14,890	14,030	14,054		
歳入歳出差引		△ 417	△ 198	△ 375	△ 620	△ 421	△ 602	△ 240	△ 241	590	1,177		

収支改善額		160	160	160	160	160	160	160	160		
基金取崩予定額	417	38	215	460	261	442	80	81			
収支改善後の実質収支	0	0	0	0	0	0	0	0	590	1,177	
職員退職手当基金残高	451	451	451	251	251	0	0	0	0	0	0
財政調整基金残高	1,511	1,473	1,258	998	737	546	466	385	385	385	385

II 今後の財政見通しと課題

平成19年度から平成28年度までの財政見通しについては、定年退職者の増加による人件費の増加、扶助費、繰出金などの増加により平成26年度まで多額の財源不足が発生する見込みであり、危機的な財政状況が続くものと予想される。このため、この間について今後どのように今までの行政水準を維持しながら財政運営を行っていくかが重要な課題となっている。

また、経常収支比率においても退職手当金、扶助費などの増加の影響を受け、公債費が減少する平成26年度まで100%を超える見込みであるが、平成27年度以降は改善される見込みである。

[単位: %]

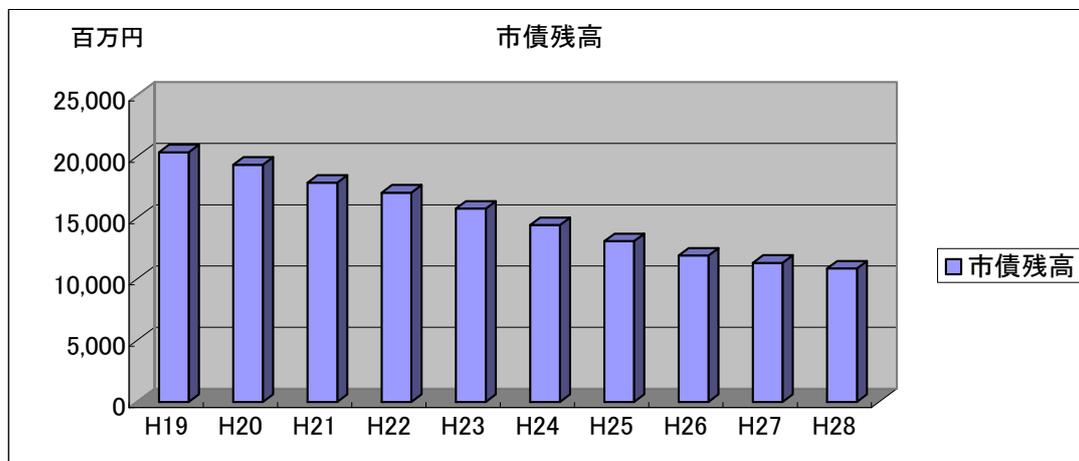
年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
経常収支比率(予測)	102.3	102.6	104.2	106.5	104.3	106.3	103.1	103.4	97.1	97.5

以上のように非常に厳しい財政状況ではあるが、政策的経費充当一般財源については毎年2億円を計上している。

III 収支不足に対する取組み

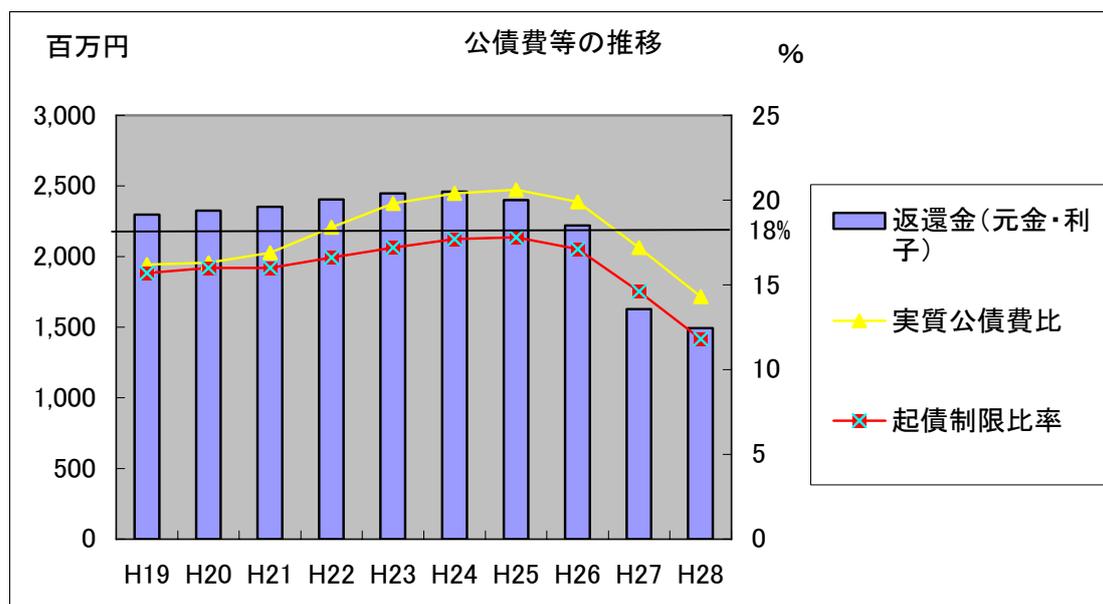
基金の取崩しなどにたよった財政運営の脱却をめざし、行財政改革施策別計画や集中改革プランを確実に実行する。さらに、第2次地方分権改革の動向を注視しつつ、人件費の抑制をはじめ、歳入の収納の強化、受益者負担の適正化などの取り組みによる収入の確保や、平成21年度に終了する行財政改革施策別計画などにかわる新たな計画を策定することにより、更なる歳出削減を行い、収支改善に取り組む。

IV 市債残高及び公債費等の推移



	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
市債残高	20,362	19,343	17,883	17,070	15,765	14,419	13,103	11,942	11,347	10,874

市債の発行額については、平成20年度以降の発行額を、臨時財政対策債のほか、投資的経費の起債を4億円として見込んだものです。



公債費の支払いについては、平成26年度まで23億円から24億円で推移し、その後は大きく減少に転じる見込みです。公債費については、本市の財政を圧迫する大きな要因となっているため、起債の発行を抑制してプライマリーバランスを黒字としていくことが必要です。

また、実質公債費比率については、総務省より発表された早期健全化基準の25%には達しない見込みですが、起債発行の協議団体から許可団体に変更となる基準の18%を平成22年度に超える見込みであるため、今後の起債発行については、慎重に行う必要がある。